

令和2年8月定例教育委員会会議録

令和2年塩尻市教育委員会8月定例教育委員会が、令和2年8月27日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 9月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 その他

- その他第1号 第34回全国短歌フォーラム in 塩尻（一般の部）投稿数
その他第2号 教育委員会関係補正予算（案）について<期間限定非公開>

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太田文和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花岡昇	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植野敦司	スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)	田 下 高 秋
子育て支援センター所長	羽多野紀子	男女共同参画・若者サポート課長	小 松 一 之
主任学校教育指導員	黒澤増博	交流支援課長 図書館長	成 田 輝 美 上 條 史 生

○ 事務局出席者

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。それでは、ただいまから8月定例教育委員会を開会いたします。

連日の残暑の日を浴びながら、日一日と緑色の稲穂がだんだん大きくなっているのを毎日目にしております。今日も暑いのですが、最高気温が34度とか35度とか本当に酷暑という感じの毎日であります。振り返ると、1学期の終業式は7月31日でした。今年の梅雨明けがとても遅かったわけで、子どもたちにとりましたら、猛暑の中での登下校や学習は避けられたことが、私は救いかなと思えました。17日間という短い夏休みを終えまして、例年より短くなった夏休みではありますが、各校大きな事故、病気、けがもなく、それぞれに充実した休みを送ることができたようであります。

8月18日からおよそ90日間あります、とても長い2学期がスタートしました。先ほどもお話ししましたが、酷暑の中で、まずは日々の新型コロナウイルス感染症対策をきちんと継続しまして、より安全な学校生活を送れることを願っております。

それでは、よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いします。

佐藤教育企画係長 前回、7月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。今回は3点からお話しさせていただきます。

1点目です。新型コロナウイルス感染症対策についてですが、吉田小学校ですが、養護教諭を中心に、手洗いの大切さを改めて考えるための時間として、各学級保健指導を取っています。ブラックライトといって紫のような色をしたライトがありますが、手に特別なローションをつけて、普段の手洗いと同じように手洗いした後、そのブラックライトの中に手の平をかざすと、洗い残しがしっかりと映ります。その箇所を友達に見てもらったり、自分で確かめたりしながら、手洗いについて考える時間を取っています。担任の先生は授業で忙しいということで、保健の時間を使ってやっているとお聞きしました。「もっとしっかり手を洗いたい」という感想がたくさん書かれているそうです。そして児童会の保健委員、各学校にありますが、その子どもたちも自分事として考えて、手洗いの大切さを全校に広めている姿があると報告を受けました。頼もしい姿だなと思えました。

吉田原保育園ですが、園長から聞いたのですが、手洗い練習スタンプ、おててポンというのがありまして、シャチハタのスタンプに食紅がついていまして、それを手に押しまして手洗いをします。楽しみながら手洗いの練習ができるという話を聞きました。食紅ですので、

その印影を洗い落とす過程がとても視覚的に見えまして、小さな園児も楽しんで興味を持ってやっているという状況です。子どもたちの発達段階に応じたアイデアかなということを感じ、私も今注文しています。

また、8月25日火曜日ですが、新型コロナウイルス感染症に関わる差別・偏見の防止や2学期への心構えということで、萩生田文部科学大臣のメッセージの発信がありました。私もすぐに読ませてもらいましたが、早速幾つかの学校がそのホームページにリンクして、学校ホームページで児童生徒・保護者に発信しております。一つに、各地で実際に起こっている誹謗中傷の案件を含めまして、一步踏み込んだメッセージが書かれていました。また、市の校長会でも紹介して、市内全校で発達段階に応じた読み深めをしてほしいなということをお思います。

2点目です。この夏期休暇中ですが、児童館訪問をしました。また、盆明けからですが、保育園訪問をこども教育部長、こども課長と一緒に行いました。忙しい中でしたが、全部の児童館長、保育園長が丁寧に対応してくださいました。私にとっては初めて行く保育園、認定こども園、小規模保育所などがたくさんありまして、一言で言えば、「私自身が勉強になったな」という訪問でありました。子どもたちはもとより、現場で子どもたちと対面している先生方、職員の皆さんに、チャンスがあれば私から声がけをして、現状等をお聞きしてきました。

まず、児童館訪問ですが、多くの児童館が小学校との連携が一層進んでいることを感じました。それから、館長と厚生員の先生のチームワークで、この3月4月5月を乗り切ってきたというお話を聞かせていただきました。こんなことがありました。下校中ですが、早く児童館に行きたいと行って、走って帰ってきて転倒して膝をすりむいた子どもがいました。厚生員の先生はまるで母親のようにその子に声をかけて迎え入れて、消毒してばんそうこうを貼ってくれました。その姿は、本当に子どもたちが信頼を寄せているということを目の当たりにする、そんなお話をお聞きしました。

各児童館ですが、新しいところもあれば、古いところもありますが、それぞれに工夫して、様々なアイデアを出しながら行っています。特に縦割り活動をしているグループ活動がありますが、私は上級生の姿がとても頼もしく見えました。また、家の人がお迎えに来ますと、マイクを使って館内放送を入れている児童館があります。遊んでいる子どももすぐに気がついて帰りの用意を始めました。保育園同様に、児童館というのは、児童館での様子を保護者と情報交換することができます。学校にはない風景であります。さらに、人数の少ない児童館ですが、お迎えの保護者が廊下まで入ってきまして、そして直接子どもに声をかけるという工夫があります。瞬時に自分の子どもが何をやってたかということがよく分かる。保護者にお聞きしますと、とても好評だということでした。

課題も幾つかあります。配慮を要する子どもたちが年々増えてきて、職員の増員も必要な感がありました。それから、児童館によっては、充足率がとても高い児童館があり、その中は密な状態になっているということがあります。小学校の空き教室とか、近隣の公民館の施設等、スムーズに使えるようにできればいいかなということ、また教育委員会としても検討していく必要があると感じました。

保育園訪問ですが、公立・私立保育園16園、認定こども園3園、小規模保育所2園、計21園を訪問しました。各園ですが、9時頃になると、体操や運動遊び、ランニング、鉄棒、

平均台、または和太鼓等を取り入れて、基礎体力向上に努めていました。この毎日の積み重ねによりまして、今までできなかったことができるようになったり、順番を守るとか、みんなで心を合わせるとかいったことができるようになったと。大事な活動をしているのかなというのを感じました。ちょうど夏の訪問でしたので、どの園も水遊びが大きなウエートを占めていまして、子どもたちは大喜びでした。

自由時間のときが少しありまして、とても背中の子の大きな男性の保育士がいました。その方がプールに寝転ぶと、5人くらいの子がその上に乗る姿を見まして、とてもかわいいのと同時に、男性の保育士の父性というか、それもとても重要なのかなということを感じました。多くの園では、平均2名ずつ男性の保育士が配置されていると課長からお聞きしました。笑顔で園児に接している園の先生方の姿を心強く、私は感じました。また、各園からもいろいろな課題を出されましたので、実現できることから進めていきたいと思えます。

3点目です。今年終戦から75年でありまして、例年行われていました、市内中学生代表による広島平和教育研修、そして、塩尻市平和記念の集いが新型コロナウイルス感染症対策のために中止となりました。広島、長崎で起こった原子爆弾投下の悲惨な出来事につきまして、見て・聞いて・語り継ぐという機会が、塩尻ではずっとやってきたわけですが、今年度は実施できませんでした。この8月14日ですが、えんてらすコレクション2020で戦後75周年特別企画学習会「石の鐘から戦争を考える」という、それから企画展示の「写真週報」が企画されましたので、参加していました。

「夕焼けこやけで石の鐘のこだまは・・・」と題されたドキュメンタリー映画を最初に鑑賞いたしました。信濃町にあります称名寺というところの鐘楼には、鐘の代わりに巨石がぶら下がっているといひます。さきの大戦で、大砲や戦車などの材料とする鐘を無理やり供出され、地元の人はそのまましておくと鐘楼の屋根が大風で飛んでしまうのではないかとということで、代わりに巨石をぶら下げて今日に至っているそうです。称名寺住職の女性の佐々木さんと音楽家の狭間さんの姿を通しまして、鑑賞している私たちは多くのことを考えさせられました。この住職の佐々木さんは、小学生だった頃供出された鐘が去っていく寂しさを伝えました。そして、真の平和が訪れない限り、ここには鐘をつり下げたくないと、その言葉が心に刺さりました。また、交通事故で半身不随となった音楽家の狭間さんの歌声が、えんてらすの会場いっぱい響き渡りました。とても澄んだ歌声でして、平和を愛する心とか命をいとおしむ心がとてもあふれているということを感じて、またこのコンサートが開催されましたら、ぜひ生の歌声を聞いてみたいと思ひました。

企画展示の写真週報ですが、2017年に塩尻市内の古民家から見つかりまして、塩尻市に寄贈されて、当日131冊の本物が一堂に展示されました。今日、上條図書館長に持ってきていただいたのですが、その復刻版が全部で17冊、その2冊で、このような週報でした。写真と当時の様子が書かれているというものであります。私も生の原版を、触ったらいけないということですので開かれたページを見せていただいたのですけれども、戦時中の日本人の姿とか、広告とかもありまして、貴重な証言記録だなということを感じました。まだ資料は十分整理されていないということをお聞きしましたので、ぜひこれをしっかり整理していただきまして、実際にこの戦争時代を生き抜いた方も、また、我々みたいに戦争を知らない多くの世代にも、ぜひ見たり読んだりしてほしいという資料であります。また後で見たいと思ひます。

そして、最初に広丘公民館長の三澤館長がお話ししてくださいましたが、実際にそのお寺に出向いたり、関係者と会ったりしながら、この企画展、学習会を立ち上げたとお聞きしました。三澤館長の姿というのは、私たちはとても大事しないといけないのかなと思います。また機会がありましたら、私もそのお寺にも行ってみたいということを感じました。

以上で、私からの報告は終わります。報告に関しまして、また御質問や御感想、それから実際に別のイベント等に参加されましたこと等、意見等ありましたらお願いしたいと思えます。

以上で、私からの報告を終わります。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

石井委員 それでは、教育長報告に関連することで報告等をさせていただきます。まず、感染症対策に関することですけれども、差別偏見の防止と、引き続き努めていきたいというお話がございました。たまたま偶然なのですけれども、せんだって島根県の私立高校のサッカー部でクラスターが発生したというニュースがありました。サッカー部の寮を中心に100名単位の感染者が出たという大きなニュースなので皆さんもお聞きになっているかと思うのですけれども、偶然その御近所にお住まいの方からお話を聞く機会がありました。近隣の住民からは学校に相当えげつない苦情の類いが殺到したと。学校としても、対策をしていく中で換気等をしていると、窓を開けるんじゃないとか、理不尽な話があったようでございます。気の毒だなどと思う反面、住民の感情を考えると自己防衛を考えてしまうのかなと、ちょっと悲しい気持ちになりました。また学校周辺には商業施設、スーパー等が幾つかあるのだそうですが、お客さんが激減したと。近所の方も利用するのを控えてしまったというようなお話もお聞きいたしました。

島根県はそれまでは10名ほどの感染者だったのだそうですが、このクラスターで一気に拡大して衝撃的な発生者数になってしまったと。当然ショックも大きかったと思うのですが、やはりこういう状況のときこそ正しい知識とそれから周りへの配慮、思いやりを持って行動するべきだなどと改めて感じました。どういった場所かは行ったことがないので分からないですけれども、想像するに多分地方都市なのだろうと思いますし、私どもの生活するまちで、もし同じようなことが起こった場合はどうしていくのか、改めて差別偏見の防止を強く訴えていただきたいというふうに要望いたします。

続きまして、保育園の訪問について御報告がありました。私も7月の末に、これは主任児童委員として行っている活動で、7月は保育園訪問の月間ということで地元の保育園にお邪魔したのですが、高出保育園に訪問して園長先生と面談をさせていただきました。その中でコロナ禍での子どもたちの過ごし方、変化せざるを得ないのだけれども、こういった過ごし方をしていますというお話の中に、保育園の隣にある市営球場をお借りして子どもたちが広い球場のグラウンドで楽しそうに遊んでいる、そんな報告をいただきました。歩いてすぐですので、自分の身近にあるものを改めて大切に考えるととてもよい機会になっているのだろうというふうに聞いておったのですが、その様子を地元の少年野球チームの方が御覧になっていて、ぜひ一緒に取り組みたいというお声かけがあったのだそうです。地域連携での子育てにここから発展していくといいなというふうに聞いておりました。

それを聞いた1週間ぐらい後なのですけれども、今度は塩尻市の学童の少年野球連盟の方とお話をする機会がありまして、その中で、未就学児、幼いお子さんたち向けに遊ボール、

遊ぶという字にカタカナのボールと書くのだそうですけれども、そういった取り組みを企画して内容も出来上がってこれからスタートしますというお話をいただきました。まさに高出保育園の取り組み、高出地区の取り組みが形になってきているのかな、そんなふう感じて聞いておりました。この遊ボールについては、これから本格的に取り組みが始まると思うのですが、恐らくは要望が上がってくるかなというふう感じております。要望が上がっておれば具体的なところをお聞かせいただければと思いますし、またそれに対してどういった見通しで対応していくか、現時点で決まっていることがあれば教えていただきたいと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのコロナ対策について関連して委員の方からありますか。

碓井教育長職務代理者 コロナについては、教育長からもお話があったような現状では、各学校とも消毒作業とか新しい生活様式の指導、あるいは学習の遅れの取り戻しなどで、先生方が疲れてきていないかということが心配になります。またこのところ連日厳しい残暑ですが、昨年学校に設置されたエアコンは、コロナ対応のため換気と併用ではあるが、とても効果を発揮していて、「今までとは全然違う」「とても助かる」という声を聞いております。

しかしながら、そうは言っても大変な暑さです。先生方に疲労やストレスがたまってくると、子どもの話をしっかり聞けなかったり、必要以上に子どもを叱ったり、大ざっぱな授業になったりしやすくなるかというふうにも思います。厳しい状況下ではありますが、より校内で連携したりカバーし合ったりし、先生方の疲労やストレスをできるだけ減らして教育活動に取り組んでいただきたいと思います。

また過日、中体連の塩筑大会をオンラインでライブ配信していただいたということについて、大変好評だったと聞いております。今後予定される文化祭等も参加人数が限られる中、オンラインで配信できないかというような声もちょっと聞こえてきておりますので御報告させていただきたいと思います。

そういう中で、コロナに関連してお聞きしたい点が2つあります。1つは感染警戒レベルが上がってきた場合や新型コロナウイルス感染者が校内で確認された場合の対応の仕方です。近隣では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドラインや、臨時休業から登校再開に至るフローチャートなどを決めて対応しようとしている例もあります。国や県からも同様のものが出されていますが、塩尻市ではどのように対応していくのかという点であります。

併せて子どもたちの思い出となる行事、これも中止、縮小、変更等になっている場合が多いかと思えます。例えば、修学旅行とか運動会とか音楽会等の動向についてはいかがなのかという点についてであります。以上です。

赤羽教育長 では、ここで一旦切らせていただきまして。

花岡子ども課長 先ほど石井委員から御質問のございました学童少年野球チームから未就学児向けの遊ボールの提案要望があった場合にはどのような方向性で対応するのかという点でございます。本日までのところ、団体からの要望は上がってきておりませんが、私個人的には地元のチームと保育園が一緒になって取り組むよい取り組みだと思っておりますので、スペース、それから必要な人員、道具等が許す範囲で対応を前向きに検討したいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。ちょうどひかりテラス保育園に行ったときに、球場が、

一緒に高出保育園と活動したりとか、あそこの近くに公園ができましたね。あそこがとても子どもたちにとって憩いの場になっていて、とてもありがたいという園長の話も。何という名前の公園でしたっけ。

碓井教育長職務代理者 高出ば一くです。

赤羽教育長 高出ば一く、という話も伺っております。では、続けて質問について。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 新型コロナウイルスの感染症の対策の関係で、感染者の確認等された場合はどのような形をとっていくのかということですがけれども、今庁内でも各施設等でガイドラインを作成しており、学校における感染症予防ガイドライン、それから保育園、児童館においても同様なものを、それぞれ担当課のほうで策定したところございまして、それに基づいて対応していくこととなります。ただ感染のレベルが上がったからといっていきなり休校というわけにはいきませんので、それぞれ個別にケースに対応して学校と相談しながら進めていきたいと思っております。

また、子どもたちの思い出になる行事、修学旅行については、今のところ中学校がほとんど中止になってきております。あとは1校だけまだ最終決定ができていないという状況でございます。小学校については、年度末までの間で何かしらの形で違う取り組みができたかどうかということで検討しているところでございますし、運動会についても規模を縮小したり、運動会ではなく形を変えて活動していくという話を聞いております。ただ、例年のように来賓をお呼びするというわけにはまいりませんので、学校の生徒や児童、それから保護者の間ぐらいで執り行う予定でございます。音楽会についても同様になっております。中学生の吹奏楽祭は、10月にレザンホールを借りて行う予定がございますので、何かしらの形でそういった取り組みができればと思っております。以上です。

赤羽教育長 文化祭のライブ配信の件、もしわかっていることがあったら教えてください。

太田こども教育部次長（教育総務課長） お話の中体連の大会、教育委員会のほうで職員を動員して対応してまいりました。かなり好評だったというお話も聞いております。あと、こういったものがそれぞれの学校の活動の中で活用されていければと思っておりますので、今回のノウハウを学校のほうへ伝えながら、そういった形が取れば、いろんな活用ができるのではないかと考えております。まだ具体的なものはございません。

赤羽教育長 石井委員、今の件、御意見どうですか。

石井委員 よろしく申し上げます。

碓井教育長職務代理者 どの学校でも感染状況に応じた対応について、市内として共通理解をしてもらって、感染のリスクをできるだけ低減しながら子どもの学びを保障していくことを大事に取り組んでいただければと思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、別のことでございますでしょうか。

小林委員 3点ほどあるのですが、いずれも市民タイムスのほうを見ての感想と質問です。1つは、先日こども広場が10周年ということで、おめでとうでございます。イベントのほうに参加させていただきました。私の興味はイベントのほうよりは子どもたちの遊び場が今どういう感じなのかなと思ひ、イベントと並行していたので、そのイベントに参加できない親子さんが遊び場で遊んでいる様子を見ていました。

今コロナ禍なので、子ども同士が関わらないように親のほうで引き離すというか、そういう姿が何回も見られて、本来であったら子ども同士でちょっと取られたとか、やり取りがあ

って親が仲介して、親もそのやり取りをどうやってやったらいいのかなと悩みながら勉強していく場というか、そういうものだと思うのです。やはりこのコロナ禍でそういう親の学び場でもあるところで、また子どもも、子ども同士でやり取りが本来ならできるところがなかなかできないのかなと思って、早くこのコロナが収束してほしいな、小さい子にもこんなに影響が出ちゃうのだなと思って心配になりました。

日頃、今コロナ禍にあって親子さんたちはやはりそういうふうな遊び方になってしまっているのか、私がたまたまそここのところを見たのは人数も少なかつたので、そういう交わりがなかっただけなのか、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

2つめは、先日23日に24時間テレビで東小学校の支援学級の書道ボーイズのことを、紹介していました。11時からやるといったもので録画して見ました。支援学級でちょっと自信がない子たちが集まる中に、ああやっていろんな人の協力で、新聞にも名前が出ていたのですけど、吉田春輝君って5年生の子がすごくお兄さんシップを発揮していて、すごく成功体験を得ていたというのに感動しました。やはり支援学級にいる子どもたちってなかなか自信を持ったり、そういう活動をしていても認められなかったり、何やっているのっていう感じになりがちです。学校全体で応援してくれたり、もちろんよその志学館高校のお姉さんたちが応援してくれたりとかあったのだけど、でも自分が在籍している小学校の中で頑張れよって言ってもらっている姿がとてもよかつたなと思いました。今回に限らずいっぱいいっぱいこういう成功体験を積み重ねていってほしいなと思って見ていました。これは感想です。

3つめですけど、8月23日の市民タイムスで、けん玉のニュースが載ってまして、「目指せ！けん玉世界一」というイベントで、オンラインでワールドカップをやったという記事でした。その中に広丘小学校の5年生の竹内君の紹介をしまして、うちの近所のお子さんですけど、去年ぐらいからけん玉を一生懸命親子でやっているというのは知っていました。

公民館のことでお聞きしたいのですが、公民館の利用について、個人で使うとやっぱりお金がかかるのですが、減免申請をすればお金がかからないのだけど、個人で使う分には減免の対象にはならないです。小中学生のそういう個人で頑張っている、何か大会を目指しているとか、そういう何か志を持ってやっているようなことを、やっぱり応援してあげたいなあとという気持ちがあります。地区の公民館の方にも、お金を支払わないでできないのですかって聞いても、ちょっと分からないというような感じの話だったんです。

大きな中央公民館とか大門公民館とかは減免申請が調べると出てきて、減免申請の内容というのは、決まりがしっかりあってという感じですけど。そういう頑張っている青少年に、減免というか、何か金銭的に負担にならなくて積極的に公民館を利用してもらおうというようなことはできないのかなというのをちょっとお聞きしたいと思いました。以上です。

赤羽教育長 最初のほうの質問がありました子育て支援所長、お願いします。

羽多野子育て支援センター所長 こども広場のお話をさせていただきたいと思います。こども広場につきましては小学校へ上がる前、ゼロ歳から6歳までのお子さんが対象で、基本的には、お友達同士で来るよりは親子で来て遊んでいただく施設となっております。

コロナの影響ということで4月、5月が休館をいたしまして、6月に入ってから開館時間を短縮いたしまして、また、入館時の消毒ですとか、途中での施設的な消毒また、御利用いただく際には、滞在の時間を1時間をお願いするような中で御利用をいただいているところでございます。

結果的にお母さん同士が来てお友達と一緒に遊ぶということは、ケースとしてはあるわけですが、基本は親子単位での遊びということです。ただ、委員さんおっしゃられたように、こういう3密がいろいろ言われる中で、どうしても親子の場合は密着しないで過ごすということは基本的にはあり得ませんので、そういう中で消毒ですとか検温等しながら御利用をいただいております。

ただ、せっかくお越しいただいても遊べる時間が短時間になっておりますので、おうちへ持って帰って製作して遊べる物を配ったり、あと直接広場ではないんですけども、北部子育て支援センターのほうで、親子で遊べるYouTubeの配信等を行いまして、親子の触れ合いを図りながら、コロナ禍を過ごしていただくというような対策を図っているところになります。以上です。

小林委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。続けてお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 公民館の児童等の使用についての減免についてお答えさせていただきます。公民館については、基本成人が使う場合の規定を基に減免等を定めておりますので、恐らく子どもたちだけで使うということをもともと想定していないため、公民館主事等が分からないというお答えをしたと思います。

ただ、そういった志のある子どもたちの芽を摘むようなことは決してあってはいけないと思いますので、例えば公民館の一つの講座として捉え、定期的に練習をする場を与えるなどの形であれば活用はできるのかなと思います。ただそうは言いましても、子どもたちが集まれる時間・曜日がそれぞれ異なると思いますので、その辺はもう少し柔軟に使えるような方策がないか、検討を積極的にしていきたいと考えております。方向性が出ました際は、御報告したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小林委員 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

赤羽教育長 大事なところをありがとうございました。

嶋崎委員 先ほどの小林さんの24時間テレビの話つながりになるんですが、ひまわり学級の子どもたちと志学館高校の生徒さんと東小の金管バンドも参加させてもらいまして、夏休みにうちの子も金管バンドやっているんですが、最初の1週間毎日練習に行って忙しそうにしていました。出演は本当にちょっとだったんですけど、やっぱり発表の場があるというのは意欲がすごく湧くようで、17日に収録があったんですけど、それが終わった次からもう今度は運動会だなんて言って、切り替えて頑張っていたので、今、なかなか発表する場がないんですけど、どういった形でもちょっと、リモートでも何でも見てもらえる場があると違うのかなというふうに思いました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 要望です。コロナ対応にも関係するかと思いますけれども、オンライン授業等が可能になる環境整備、デジタル環境の整備についてです。このことについては、着々と進められていると思いますけれども、25日の信毎に、市議会補正予算案に、支所や公民館分館など計70か所への公衆無線LAN、Wi-Fi設置費を計上したとありました。報道のとおりとすると、学校でもコロナ等による臨時休校時に、支所や公民館を利用して学習を進めたいという声もあり、教育環境の整備面でよかったなという思いを持ちます。

また、このことについては、学校教育とはちょっと違いますけれども、少し前に区長をや

らせてもらった者として、自治会活動は、みんな様々な仕事等の事情を抱えながら行っている、そういう現状から考えても有効活用できると思います。様々な点で応用の幅が広がるというふうに感じております。

学校では、新たな取組として、オンラインによる生徒会の交流活動なども始まっていると聞いております。このような教育活動、また新たな取組には、デジタル環境の整備が必要不可欠だと思います。今後ぜひ迅速に積極的に進めていただきたいと思います。以上です。

赤羽教育長 要望としてお願いします。そのほかはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、次に進みたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いします。資料の1ページから5ページです。事務局から主要な行事について説明をお願いします。

成田交流支援課長 市民交流センター・生涯学習部からの行事報告でございます。最初に市民交流センターの交流支援課からお願いします。

1つ目の7月18日、第1回ちびてつ2020でございます。小学2年生から小学5年生までの子を対象として、信州大学の学生との交流の中で考えることは楽しいということを経験していただいて、考える力を育む哲学講座となっております。今回は初回ということで、緊張感をほぐすためアイスブレイクを行い、本物と偽物をテーマに違いを考える講座を実施いたしました。

1枚めくっていただいて、3ページをお願いします。8月1日、市民交流センター（えんぱーく）開館10周年記念式典・対談、記念イベントでございます。内容としましては、記念式典及び、えんぱーく開館の重要な役割を担っていただいた3氏と小口市長による「10年間のえんぱーくとこれからのえんぱーく」について対談が行われました。成果として、当時関わった人が多く参加したほか、当時を知らない人も市民交流センターの基本コンセプトを知り、改めてえんぱーくを身近に利用していただくよい機会となりました。

1つ飛びまして、8月8日、9日、「第1回 tent（テント）～学校とはちょっと違う、学び～」でございます。内容としましては、学校とは少し違う、遊びの学びをコンセプトに、小学生が自ら学ぶ楽しさを体験する講座です。えんぱーくでの体験講座として、理科の2講座と社会・家庭科、Zoomを使用したオンライン講座として国語・建築学・探求をテーマとした7種類の講座を開催いたしました。どの講座も予想以上に参加者が集まり、久しぶりに子どもの元気な声と笑顔があふれる結果となりました。ホットケーキはなぜ膨らむのか、実際に料理をしながら学ぶ講座や、草木染で色を染めた布を使った灯籠を作りながら、お盆の風習や染め物の原理を学ぶ講座などを開催いたしました。また、初の試みとして、Zoomを使用したオンライン講座も行いました。以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

上條図書館長 2ページ上段を御覧ください。信州しおじり本の寺子屋講演会、後藤正治さん「言葉の力ー『清冽』より～詩人茨木のり子の肖像～」を開催いたしました。年度当初の予定ですと、5月から開校予定でした信州しおじり本の寺子屋は、ようやく7月19日に開

校ということで、開校式と合わせて行いました。講演会の内容は詩人茨木のり子の人と作品についてでございます。新型コロナウイルスの対策として、会場の定員の50%で募集をいたしましたところ、申込みが定員に達しまして、参加者数が71人での開催ということでございます。

続きまして、次のページの中段ですけれども、これは本の寺子屋の学校職員向け講座です。帝京大学の鎌田和宏先生をお招きして、「新学習指導要領実施元年で考えたいこと」ということで、これからの教育と読書・学校図書館についてのお話でした。ここで紹介するのは、内容の2段落目にありますように、県立長野図書館にリモート配信を同時に行いまして、双方向で質疑を受けられるといったことで、新たな試みで開催した内容が含まれておりますので紹介します。

続きまして、5ページ。教育長報告にもございましたが、8月14、15日に終戦記念日に合わせて、戦後75周年特別展示「寫眞週報・戦時のプロパガンダ誌」を行いました。教育長からもお話がありましたので詳細は省きますけれども、新聞、テレビ局各社が取材に入りまして、会場で御覧になれなかった広い市民の皆さんに、この事業の内容、趣旨をPRすることができたことを併せて御報告します。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 最後に、4ページ最下段でございます。教育長報告でもございましたけれども、8月14日に戦後75周年特別企画の学習会を開催したものでございます。詳細につきましては教育長から御報告があったとおりでございます。中学生を初め約30名の方に参加いただき、講話と映画鑑賞を通し、戦争について、平和について考える機会となったものでございます。

参加者の皆さんからは、戦争を知る人が少なくなっている現在、平和を語り継ぐ機会が大切だという声が多く聞かれました。報告は以上になります。

赤羽教育長 それでは、今の説明につきまして質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 7月19日の本の寺子屋ほか、幾つか参加させていただきましたが、8月8日・9日、tentの「学校とはちょっと違う学び」についての感想を述べさせていただきたいと思います。私は、「～染める・作る・照らす～盆とうろう」と「かていか～ホットケないふわふわの謎～」を参観させていただきました。講師は信大の1年生中心でした。大学へはコロナの状況で行けていないので、オンラインで打合せをし、場合によっては集まって教材研究をしたグループもあったとのことでした。講師の皆さん、本当に苦勞して講座を準備した様子でしたが、学生の皆さんの熱意、子どもたちと年が近い親近感などが、活動中に感じられ、とてもよい雰囲気だったと思います。夏休み中の講座でしたが、子どもたちにとって、今年は外出がなかなか厳しい中、いつも以上にいい学びの機会になったのではないかと思います。また、オンラインの講座もあって、現状に応じた、また新たな試みとしても価値があったのではないかと思います。課長はじめ、担当の皆様の親切な御対応に感謝申し上げます。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしたら、次に進みます。

○報告第2号 9月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、9月の行事予定等についてお願いいたします。資料6ページ。

全員に関わるものは、25日に定例教育委員会、そして総合教育会議、協議会がありますので、皆さんの御出席をお願いいたします。

予定していました行事が、新型コロナウイルスの影響で幾つか中止となっておりますが、本の寺子屋とかちびてつ等の行事がありますので、委員の皆様も御都合がございましたら、御参加いただければと思います。

御質問等ありましたら、よろしいでしょうか。

では、次に進みます。よろしくお願いいたします。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですが、資料7ページをお願いいたします。見ていただきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。よろしくお願いいたします。

4 その他

○その他第1号 第34回全国短歌フォーラム in 塩尻（一般の部）投稿数

赤羽教育長 その他第1号、第34号全国短歌フォーラム in 塩尻（一般の部）投稿数ですが、資料の9ページであります。事務局から説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、資料9ページを御覧ください。第34回全国短歌フォーラム in 塩尻（一般の部）の投稿数について集計が整いましたので、御報告させていただきます。

表の1つ目、今年度の全体の投稿数は1,282人、前年度比41名の減。その下、投稿歌数は2,456首、前年度比87首の減でございました。本年は新型コロナウイルス感染症対策で、9月26日に開催予定でありました本大会を中止したアナウンスを受け、今年は投稿できるのですかとのお問合わせを多く受けましたことから見ても、短歌の投稿自体を募集していないと思われた方も多いようです。そういったことを鑑みましても、投稿数が減った原因の一因ではないかと考えております。

そんな中、中段の年代別・性別人数を御覧ください。今年は短歌フォーラム担当者が、全国の大学の短歌会を中心に、約300のサークル・団体等へ直接投稿用紙を送付し、短歌の投稿を促した結果、10代から30代の投稿が増加したのではないかと考えております。今後も高齢の方からの投稿は減っていくと予想しております。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、何をどうすればよいかを検討しながら、塩尻市の短歌文化の灯を消さないよう、裾野の拡大に努めてまいります。

余談ですが、既に文化庁から答申を受けておりました、広丘原新田にあります島木赤彦寓居、通称牛屋が去る8月17日に官報告示され、晴れて国の登録文化財となりました。広丘は短歌をテーマとして、様々な事業を進めるに当たり、えんてらす、短歌館と共に中核的施設と捉え、3つの施設が連携した事業やイベントなどを開催できるよう、今後も積極的に計画を進めてまいります。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。今の説明につきまして、質問や御意見等があったらお

願います。

よろしいでしょうか。それでは、説明のとおり御承知おきいただきたいと思います。

○その他第2号 教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 それでは、次、その他第2号ですが、教育委員会関係補正予算（案）については、議会提出前の資料を扱いますので、非公開といたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、異議なしと認めまして非公開とします。

傍聴者の退席を確認しましたので、それでは別冊のマル秘とあります資料を御覧ください。その他第2号、教育委員会関係補正予算（案）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

太田教育部次長（教育総務課長） それでは、資料1ページになります。令和2年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中、教育委員会に関する内容について、それぞれ担当課長から御説明申し上げます。

初めに、歳出の教育総務課関係から御説明申し上げます。

No. 1になります。10款教育費1項教育総務費3目事務局費、スクールバス運行費、運行委託料626万3,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、スクールバス内の3密状態回避のため、1台当たりの児童生徒数が多い宗賀小学校、西部中学校について、今年度末までバス2台分を増便するものでございます。

続きまして、No. 2、学校臨時休業対策費補助金133万円につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、本年4月、5月の臨時休校中のスクールバス運行業務に係る経費について、運行委託業者2社に対し、支援金を交付するものでございます。該当事業者は、アルピコタクシー株式会社及び朝日観光自動車株式会社の2社となります。

続きまして、No. 3、小学校費になります。小学校管理諸経費の消耗品費1,300万円につきましては、学校再開に対して、感染症対策等徹底しながら児童生徒の学習保障といったような取組を実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援する経費を補助するものでございます。財源となる国庫補助の補助率は2分の1で、学校規模において交付されるものです。具体的には、学校における感染症対策等支援として、消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加購入、校舎消毒等に必要経費、それから、教室における3密対策として、換気に必要なサーキュレーター等の備品購入費になります。また、子どもたちの学習保障支援として、家庭学習のために用いる教材の購入や、教室における3密対策として、空き教室等を活用して授業を実施する場合に必要な備品購入費用などが対象となります。各学校からの要望を聴取する中で、必要経費について、学校配分予算として活用するものです。

続いて、No. 4、辰野町塩尻市小学校組合負担金483万7,000円につきましては、両小野小学校のGIGAスクール構想の実現に向けた、児童1人1台のタブレット端末導入等に伴う事業費増額に対する負担金の増額補正となります。

続きまして、No. 5、2目教育振興費、情報通信ネットワーク整備事業につきましては、主に庁内のWith/Afterコロナ施策立案チームからの提案による事業です。学校からのアンケート結果等を参考に事業化した費用でございます。消耗品費1,163万5,000円につきまし

ては、今後、新型コロナウイルス感染症拡大による長期休校となった場合のオンライン授業等に対応するため、インターネット環境が整備されていない家庭に対して、貸し出すためのモバイル Wi-Fi ルーター250 台の購入費で 250 万円、教員用のタブレット端末 203 台の購入で 913 万 5,000 円となります。

次、No. 6、モバイル Wi-Fi ルーター通信費 206 万 3,000 円につきましては、家庭におけるオンライン授業等で必要となる通信費用であり、250 台分の 5 か月分を見込んでおります。

続いて、資料 2 ページになります。No. 7、G I G Aスクールサポーター委託料 396 万円につきましては、学校や教員の I C T活用に係る支援体制を構築し、端末操作、通信環境の支援、教材開発等、授業への I C T導入支援などを行うことで、G I G Aスクール構想加速化に伴う学校及び教員の負担を軽減するものです。支援に当たるサポーターについては、市振興公社のKADOのスタッフ等を想定しております。

続いて、No. 8、備品購入費 132 万円につきましては、試験採点業務のデジタル化に必要なデジタル採点システムを試験的に 2 校に導入するもので、試験用紙の持ち出しをする必要がなく、セキュリティを確保しながら、テレワークによる採点事務を行うことが可能となり、教員の働き方改革につながるものでございます。

続いて、No. 9、3 目給食施設費、給食運営事業諸経費、学校臨時休業対策費補助金 203 万円につきましては、本年 4 月及び 5 月の休校に伴う給食中止に係る主食を提供している委託加工業者への休業対策費補助金で、主食の加工賃の 90%となります。長野県学校給食会、中村パン店等の事業者に対し、補助金を交付するものです。

続いて、No. 10 から 14 につきましては、中学校費に関するもので、小学校費と同様となりますので、割愛させていただきます。

資料 3 ページになります。No. 15、中学校情報通信ネットワーク整備事業、システム構築委託料 2,222 万円につきましては、中学校校務用システムのシンククライアント化、仮想化ですが、システムサーバー導入について、新型コロナウイルス感染症による長期休校を想定し、前倒しで導入するもので、在宅勤務等、教員の働き方改革の推進や、情報セキュリティの強化を図るものでございます。

次に No. 16、学習支援コンテンツ使用料 311 万 6,000 円につきましては、高校受験を控えた中学 3 年生を対象に、教員からの要望もある家庭学習用サービス、スタディサプリを、生徒が家庭でも利用できる環境を整備するものです。タブレット端末を活用したオンライン個別指導を行うことで、休校によって遅れた学習支援と基礎学力の定着、個別指導による教員の負担軽減を図ります。使用料につきましては、期間は 5 か月間、3 年生 590 人分で見込んでおります。1 人当たり 5,280 円となります。スタディサプリは、自宅でタブレットやスマホから受講ができ、全単元の講義動画、テキスト、学習ドリルなどがセットになったコンテンツで、生徒が個別学習のほか、先生からの宿題配信や学習履歴モニタリング機能があり、生徒がいつ、どのような学習をしたのか把握することが可能となります。

No. 17、18 につきましては、小学校費と同様になりますので、割愛させていただきます。

私からは以上でございます。

花岡 とも子 課長 続いて、歳出 No. 19 でございます。予算科目 3 款 2 項 1 目民間保育所支援事業の、04 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金の補正額 200 万円につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、市内の社会福祉法人立の認可保育所、認定

こども園と小規模保育事業所を対象に、マスク、消毒液など、対策に必要となる消耗品等の調達を支援するための補助金の増額補正となります。なお、財源につきましては、全額国庫にて補填されるものとなっております。

続いて、歳出 No. 20 は、予算科目 3 款 2 項 2 目保育所運営費の 01 消耗品費の補正額 750 万円につきましては、先ほどと同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としまして、市内の公立保育所を対象に、空気清浄機やマスク、消毒液など、対策に必要となる物資を調達するための増額補正となります。財源につきましては、こちらにつきましても、全額国庫にて補填されるものとなります。

次の歳出 No. 21 につきましては、6 月の定例教育委員会において報告済みの内容が重複記載されておりますので削除をさせていただきます。

私からは以上でございます。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、3 ページ、No. 22 でございます。社会教育課関連でございます。10 款 5 項全国短歌フォーラム事業中、企画演出委託料、補正予算マイナス 745 万 8,000 円でございます。新型コロナウイルス感染症の影響に、先ほど申し上げましたとおり、レザンホールで実施予定でありました全国短歌フォーラムの本大会を中止することに伴い、委託料を全額減額補正するものでございます。

番号飛びまして、No. 26、青少年育成施設運営事業、営繕修繕料でございます。補正額 143 万 6,000 円でございます。塩嶺体験学習の家の本館、新館ともに発生いたしました屋根からの漏水により、これを緊急的に修繕する経費でございます。

その下、No. 27、同じく青少年育成施設運営事業、アスベスト検査委託料、補正額 19 万 8,000 円でございます。塩嶺体験学習の家の屋根改修工事に伴いまして、アスベストの検査を業者に委託するものでございます。

その下、No. 28、29、30 につきましては、町並み保存推進事業中、伝建地区保存審議会を 1 回開催できませんでしたので、それに係る経費を減額補正するものでございます。

一番下、No. 31 は、伝建整備事業ですが、伝建整備の保存活用事業の補助金につきまして、奈良井地区で計画しておりました修理事業が変更になりましたので、363 万 6,000 円減額補正し、補助金の減額をするものでございます。

ページをおめくりいただきまして、5 ページ、32 番でございます。檜川地区文化施設運営事業中で、費用弁償でございます。これも同じく、新型コロナウイルス感染症の影響により、漆塗りの体験講座を中止したため、その経費を減額するものでございます。

その下、芸術文化事業でございます。芸術文化事業委託料につきましては、117 万円の減額でございます。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により、市民芸術祭、市民音楽祭等を中止したため、その委託料の一部を減額補正するものでございます。以上です。

赤羽委員長 小松平出博物館長、お願いします。

小松平出博物館長 それでは、ページをお戻りいただきまして、4 ページ上段になります。23 番、平出博物館運営事業、そのうち博物館 D X 化事業委託料ということで、500 万円になっております。こちらの事業につきましては、With コロナ事業といたしまして、平出博物館収蔵品の 3 D 化と、新たなホームページの構築が主な内容となっております。

続きましてその下、24 番、こちら平出博物館運営事業の中の、遺跡地図公開 G I S 化委託業務になります。これまで、紙ベースの地図台帳を使いまして、埋蔵文化財の確認作業をし

ていたものを、ホームページ内でGIS地図として公開していくものになりまして、68万2,000円の予算となっております。

続きまして25番、ひらいで遺跡まつり実行委員会負担金50万円の減額になりますけれども、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして中止になりました、遺跡まつりの代替事業といたしまして、遺跡を対象とした写真コンクールを開催し、平出遺跡をPRするものでございます。以上です。

赤羽教育長 スポーツ推進課長お願いします。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） それでは、5ページ、34番からのスポーツ推進課となります。スポーツ推進課の部分につきましては、ほとんどが大会や事業がコロナの影響で中止になったことに伴い、減額するものでございます。主なもののみ、説明をさせていただきます。

35番、スポーツ振興事業負担金につきましては、ぶどうの郷ロードレース事業が中止になったため、負担金を減額するものでございます。

36番、青少年スポーツ全国大会等激励金につきましても、全国大会等が今年度実施されないため、冬期間の大会分を残して減額補正するものでございます。

続きまして、6ページ、45番をお願いいたします。公共施設予約システムの保守点検委託料でございますが、本年度市民交流センター生涯学習部の各施設で使用しております予約システム、各施設のインターネット予約ができるというものでございますが、大規模改修を予定しておりましたが、その下46番、公共施設予約システム再構築業務委託料で、庁内のコロナ対策チームのほうから提案を受け、対面で予約をしなくていい、極力オンライン化で予約ができる、支払いもできるというようなシステムへの改修を目指し、今年度分の予算300万円を減額し、新たに2,000万円を増額するものでございます。私からは以上です。

赤羽教育長 成田交流支援課長お願いします。

成田交流支援課長 No.47、48ですが、合わせてお願いいたします。2款1項14目協働のまちづくり推進事業です。交通整理委託料と屋外ステージ借上料ですが、9万9,000円と6万円の減額補正でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、さくらフェスタを中止したものでございます。以上です。

赤羽委員長 太田教育総務課長、お願いします。

太田教育部次長（教育総務課長） 続きまして、資料7ページお願いいたします。歳入になりますが、No.1につきましては、小学校費補助金ということで、国庫補助金になります。公立学校情報機器整備費補助金379万円でございますが、情報通信ネットワーク整備事業のモバイルWi-Fiルーター導入及びGIGAスクールサポーター配置事業に対する国庫補助金となります。

その下No.2、学校保健特別対策事業費補助金650万円につきましては、学校再開に伴う感染症対策及び学習保障等に係る費用に対する国庫補助金となります。

No.3、4につきましては、中学校費補助金でございます。小学校費同様となりますので割愛させていただきます。私からは以上です。

赤羽委員長 花岡こども課長お願いします。

花岡こども課長 続きまして、歳入のNo.5になりますが、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の補正額50万円につきましては、先ほど歳出のNo.19、20で御説明申し上げ

ました、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に必要となります、消耗品等の調達を支援するための国庫補助金でございます。私からは以上になります。

赤羽教育長 羽多野子育て支援センター所長をお願いします。

羽多野子育て支援センター所長 その下6番、児童福祉費補助金、元気づくり支援金、50万5,000円でございます。県補助金の令和2年度地域発元気づくり支援金に、図書館と子育て支援センターが、絵本等を通じて親子のコミュニケーションを深めてまいります「ことばで育むこどもの未来事業」こちらが採択されたことに伴いまして、予算化するものでございます。以上です。

赤羽委員長 田下スポーツ推進課長をお願いします。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） それではNo.7、スポーツ振興くじ助成金でございますが、ぶどうの郷ロードレース事業を今年度中止したことに伴いまして、スポーツ振興くじ助成金123万2,000円を減額するものでございます。説明につきましては以上となります。

赤羽委員長 ありがとうございます。それでは今、説明がございましたが、御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

石井委員 教育委員会関係の補正予算について、御説明いただきましてありがとうございます。行事等の変更、あるいは設備等の充足ということで、予算、歳入歳出の変化のためということとは理解いたしました。

これで、環境整備的な面にはできるだけのことをやっていくという状況にはなってくるかと思うのですが、これからまだまださらに感染症が広がっていくという恐れもある中では、各家庭への影響が心配されるかなと感じております。日常の生活に差し障りのある状況がこれからまだまだ深刻化していくのか。特に、3月に緊急事態宣言が出されて半年ほど経過いたしまして、商工関係におきましては非正規雇用の方を中心に雇い止めの傾向もまだまだ広がっていくのではないかとというような不安感を感じております。当然、家庭、家計に影響がいくわけございまして、子育てに対する不安感、あるいは貧困化の拡大というものが心配されるのでございます。

今、御説明いただいた予算関係の範疇とは少しずれる面もあるかと思いますが、家庭救済に関して今後のお考えがあればお聞きしたいと思っております。お願いいたします。

植野家庭支援課長 今後の経済状況の悪化については、今後も懸念されるところでございます。私ども家庭支援課では、そういった家庭の状況を踏まえて、子どものリスク、安心をきちんと担保していくところが大切と考えております。

コロナ禍、学校が休校の間も、子どもの安否確認等は行っておりました。ただ、やはり3月、4月、5月、家庭児童相談も多かったという実態はありますし、6月、7月も増加傾向は続いているような現状です。子どもの貧困対策も含めまして、新年度に向けて今その施策の展開も検討しておりまして、今後は、実施計画や予算に何とか計上をしていきたいと考えております。そういったところからも、長期化が予想される状況を踏まえ、子ども、家庭への対応をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

赤羽委員長 教育委員会としては、今後も。

石井委員 はい。そのようにお願いします。御回答ありがとうございます。まだまだ収束というのは見えないわけでございますし、このやり方で大丈夫だということも、もちろんないわ

けでございます。家庭の不安がどちらへ進んでいくかというの見通しが立たないですけれども、不安がある中でも前に進んで行こうという、そういう生活に望めるような、そんな施策を望みますので、全庁挙げて取り組んでいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

赤羽委員長 ありがとうございます。続けて、ほかにございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。その他第3号につきましては、説明のとおり御承知おきをお願いします。

それでは、本日予定されておりました案件は以上ですけれども、そのほか委員の皆様から何かありましたら、最後お願いしたいと思います。

碓井教育長職務代理者 行事予定のところで申し上げれば良かったと思っているのですが、今月 29 日の本の寺子屋「養老孟司さんの講演会」について、延期という連絡をいただきました。状況的に仕方がないと思いますが、ただちょっと残念です。今後の見通し等お分かりであれば、教えていただきたいと思います。

上條図書館長 中止ではなくて延期ということで、養老さんの事務所の了解を得ました。いずれ開催をしたいというところまででございます。まだコロナの今後の状況が読めないことから、実施時期については現時点では未定。今後の状況を見ながら、調整をしていきたいと考えております。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。

赤羽委員長 そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。

そのほか事務局から何かありましたら、お願いします。

佐藤教育企画係長 非公開資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

5 閉 会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、8月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時50分に閉会する。

以上

令和2年9月25日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
